

# 新規申請を目指す事業者のための プライバシーマークセミナー in 広島

特定非営利活動法人中四国マネジメントシステム推進機構  
中四国プライバシーマーク審査センター



改正個人情報保護法の全面施行が間近に迫っています。改正法全面施行後は、個人情報の取扱い件数を問わず全ての事業者が個人情報保護法の適用を受けますので、個人情報保護の取り組みへの重要性が一層高まってまいります。

プライバシーマーク制度は、個人情報を適切に取り扱う体制を自主的に整備し運用している事業者に「プライバシーマーク」の使用を認める制度です。プライバシーマーク付与事業者となることで、個人情報を適切に取り扱っていることをお客様や取引先に分かりやすくアピールすることができ、貴社への信頼の獲得に役立てることが出来ます。

※参考までに JIPDEC「よくわかるプライバシーマーク制度」をご覧ください。

([https://privacymark.jp/reference/pdf/wakaru\\_pmark.pdf](https://privacymark.jp/reference/pdf/wakaru_pmark.pdf))

当センターは、プライバシーマーク制度の指定審査機関として 400 件近くの審査を担当しております。この度、プライバシーマーク制度の運営主体である一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）とタイアップし、当制度の概要、取得のために必要な個人情報マネジメントシステム（PMS）構築の具体的な手順等をわかりやすくご説明するセミナーを開催いたします。

以下にご案内申し上げますので、この機会に是非ともご参加ください。

**日 程** : 平成 29 年 2 月 23 日(木) 13:30~16:30 (13:00 受付開始)  
**開催場所** : RCC 文化センター 612 号室  
住 所 : 広島市中区橋本町 5-11  
<http://www.rccbc.co.jp/access.html>  
※JR 広島駅南口より徒歩約 10 分、銀山町電停より徒歩約 5 分  
**対 象 者** : プライバシーマーク新規申請を検討、または今後検討開始予定の事業者  
プライバシーマークについての情報収集中の事業者  
プライバシーマークに関心をお持ちの事業者  
**講 師** : JIPDEC プライバシーマーク推進センター講師  
**参加費** : 無 料  
**定 員** : 20 名 (先着順)

**お申し込み** : FAX または メール (2 枚目の申込書をご利用ください。)

**締 切** : 平成 29 年 2 月 16 日

## 当日スケジュール【予定】

時 間 (目安)	テーマ
13:00~	受付開始
13:30~14:45 (75分)	プライバシーマーク制度の概要 (1) 制度の仕組み、申請~付与、費用等 (2) マイナンバー制度、改正個人情報保護法対応について
14:45~14:50 (5分)	休憩
14:50~15:50 (60分)	PMS 構築のポイント (個人情報の特定とリスク分析の解説)
15:50~16:30 (40分)	PMS 構築のための個別相談会【希望者のみ】 ※中四国プライバシーマーク審査センターのベテラン審査員が 個別の相談に対応させていただきます。

# 「プライバシーマークセミナー in 広島」

## 参加申込書フォーム

日 程 : 平成 29 年 2 月 23 日(木) 13:30~16:30 (13:00 受付開始)  
開催場所 : RCC 文化センター 612 号室  
住 所 : 広島市中区橋本町 5-11  
<http://www.rccbc.co.jp/access.html>  
※JR 広島駅南口より徒歩約 10 分、銀山町電停より徒歩約 5 分

FAX または E-mail でお申し込みください。

FAX : 082-236-3116、 E-mail: info@ms-kikoh.or.jp

事業者名	
部署名	
住 所	〒
電話番号	
参加人数	人
相談会の希望	有 ・ 無
業 種	いずれか一つをお選びください 製造業 建設業 運輸業 通信業 卸売業 小売業 飲食業 金融保険業 サービス業 情報処理サービス業 その他 ( )

### 【お問い合わせ先】

特定非営利活動法人中四国マネジメントシステム推進機構

業務部 セミナー担当

TEL:082-236-3115 FAX : 082-236-3116